

帳

銀行簿記
第七章
取引例題

6月20日		6		(貸方)	
振替摘要	摘要	元、丁	振替勘定	現金額	合計
諸口	(當座預金) 増補日記簿	9	27,171.09	34,257	61,428.09
當座預金	(利子) 岩田傳吉		31.23		
"	佐藤長吉		76.29		
"	濱口五郎		33.01		
"	太田喜平		22.74		
小口當預	増田恒藏		25.23		
"	松木武雄		20.30		
	山口龜藏	13		300	508.50
利子	(當座貸越) 秋山豊次		19.91		
割引手形	佐藤長吉	20	9,708.91		9,728.82
	(預金) 日本銀行			30,000	
	交換所 同行	18		24,578	54,578
	(給料) 諸役員	16		300	300
	(定期預金) 山口龜藏	10		30,000	30,000
諸口	(割引手形) 秋山豊次		65,000		
"	濱口五郎	15	36,500		101,500
"	(貸付金) 荒井菊藏	8	12,307.20	67,692.80	80,000
		14	150,915.91	187,127.80	338,043.71
	本日残高			61,530.50	61,530.50
			150,915.91	248,658.30	399,574.21

日記

(借方)

明治44年

振替摘要	摘要	元、丁	振替勘定	現金額	合計
預金	(拂込未済株金) 第二回拂込各株主 (公債利子)	2		125,000	125,000
貸	日本銀行 (當座預金)	21	1,500		1,500
	支拂保證口		5,700		
割引手形	當代取手 濱口五郎			6,500	
	岩田傳吉	9	7,141.60		19,341.60
貸	(貸付金) 渡谷健一	8	50,000		50,000
	(利子) 渡谷健一	13		529	529
割引手形	(割引料) 岩田傳吉	17	662.40		662.40
貸	(割引手形) 岩田傳吉	15	40,000		40,000
割引手形	岩田傳吉		12,196		
預金手形	秋山豊次	20	5,000	7,800	24,996
當座預金	(小口當座預金) 増田恒藏	12	970	500	1,470
	(預金) 日本銀行	18		7,950	7,950
		14	123,170	148,279	271,449
	繰越高			59,347.30	59,347.30
			123,170	207,626.30	330,796.30

補日記帳

銀行簿記 第七章 取引例題

6月30日		貸方	
振替摘要	摘要	振替勘定	現金額
小口當預 借 割引手形	濱口五郎	2,530	—
	太田喜平	4,350	—
	佐藤長吉	20,291	09
	支拂保證口		5,700 —
	濱口五郎		3,785 —
	交換所 岩田傳吉		3,415 —
	" 濱口五郎		8,657 —
	" 秋山豐次		12,700 —
			34,257 —
			27,171 09
		61,428 09	
		97,755 29	
	本日殘高		159,183 38

日記

(借方)

明治44年

振替摘要	摘要	元、丁	振替勘定	現金額	合計
諸口	(當座預金) 增補日記帳	9	102,838 98	14,350	117,188 98
當座貸越	(利子) 秋山豐次		19 91		
貸付金	荒井菊藏	13	307 20		327 11
利子	(小口當座預金) 增田恒藏		25 23		
" "	松本武雄		20 30		
當座預金	同人	12	2,530	470	3,045 53
	(貸付金) 佐本八郎	8		50,000	50,000
割引手形	(割引料) 秋山豐次		794 36		
" "	濱口五郎	17	128 48		922 78
" "	(當座貸越) 秋山豐次	20	2,251 51		2,251 51
	(定期預金) 矢野貞雄	10		35,000	35,000
貸付金	(預金手形) 荒井菊藏	11	12,000		12,000
諸口	(割引手形) 佐藤長吉	15	30,000		30,000
		14	150,915 91	99,820	250,735 91
	繰越高			148,838 30	148,838 30
			150,915 91	248,658 30	399,574 21

帳

銀行簿記
第七章
取引例題

7月1日		貸方			
振替摘要	摘要	元、丁	振替勘定	現金額	合計
	(拂込未済株金)	2			125,000
	(營業用地所家屋)	4			70,000
	(什器)	5			2,700
	(國債證券)	7			56,700
	(貸付金)	8			170,000
	(割引手形)	15			161,500
	(預金)	19			83,128
	(當座貸越)	20			9,708.91
		14			678,736.91
	本日残高				61,530.50
					740,267.41

當座預金増

借方

明治44年

振替摘要	摘要	振替勘定	現金額
利子	岩田傳吉	31 23	
" "	佐藤長吉	76 29	
" "	濱口五郎	33 01	
" "	太田喜平	22 74	
割引手形	秋山豊次	61,954 19	
	岩田傳吉		4,500
貸	佐藤長吉	4,350	—
割引手形	濱口五郎	36,371 52	
			14,350
		102,838 98	102,838 98
			117,188 98
	繰越高		41,994 40
			159,183 38

總勘定元帳

株 金 1

明44	治年	摘 要	丁數	借 方	貸 方	借或貸	差引殘高
4	1	日記帳	1		500,000	貸	500,000
6	30	後期繰越		500,000			
				500,000	500,000		
7	1	繰越日記	7		500,000	貸	500,000

拂込未済株金 2

明44	治年	摘 要	丁數	借 方	貸 方	借或貸	差引殘高
4	1	日記帳	1	250,000		借	250,000
6	15	"	5		125,000	"	125,000
	30	後期繰越			125,000		
				250,000	250,000		
7	1	繰越日記	7	125,000		借	125,000

創 業 費 3

明44	治年	摘 要	丁數	借 方	貸 方	借或貸	差引殘高
4	1	日記帳	1	1,000		借	1,000
6	30	損 益	元23		1,000		
				1,000	1,000		

營業用地所家屋 4

明44	治年	摘 要	丁數	借 方	貸 方	借或貸	差引殘高
4	1	日記帳	1	70,000		借	70,000
6	30	後期繰越			70,000		
				70,000	70,000		
7	1	繰越日記		70,000		借	70,000

銀行簿記 第七章 取引例題

一九七

日 記

借 方 (繰越日記) 明治44年

振替摘要	摘 要	元、丁	振替勘定	現金額	合 計
	(株 金)	1			500,000
	(當 座 預 金)	9			97,755.29
	(定 期 預 金)	10			115,000
	(預 金 手 形)	11			12,000
	(小 口 當 座 預 金)	12			9,815.53
	(前 半 期 損 益)	24			5,695.59
		14			740,267.41

一九六

總勘定元帳

貸付金 8

明治44年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
4 1	日記帳	1	130,000		借	130,000
" 30	"	2	110,000	80,000	"	160,000
5 15	"	3	100,000	100,000	"	160,000
" 30	"	4	40,000	60,000	"	140,000
6 15	"	5	50,000	50,000	"	140,000
" 30	"	6	80,000	50,000	"	170,000
" "	後期繰越			170,000		
			510,000	510,000		
7 1	繰越日記	7	170,000		借	170,000

當座預金 9

明治44年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
4 1	日記帳	1		18,000	貸	18,000
" 30	"	2	21,800	64,618.30	"	60,818.80
5 15	"	3	29,500	55,418.40	"	86,737.20
" 30	"	4	65,522.40	25,058	"	46,272.80
6 15	"	5	23,620	19,341.60	"	41,934.40
" 30	"	6	61,428.00	117,188.98	"	97,755.29
" "	後期繰越		97,755.29			
			299,625.78	299,625.78		
7 1	繰越日記	7		97,755.29	貸	97,755.29

總勘定元帳

什器 5

明治44年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
4 1	日記帳	1	2,250		借	2,250
5 30	"	4	450		"	2,700
6 "	後期繰越			2,700		
			2,700	3,700		
7 1	繰越日記	7	2,700		借	2,700

雜費 6

明治44年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
4 1	日記帳	1	45		借	45
" 30	"	2	30		"	75
5 "	"	4	65.80		"	140.80
6 "	損益	元23		140.80		
			140.80	140.80		
7						

國債證券 7

明治44年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
4 1	日記帳	1	47,500		借	47,500
5 15	"	3	47,000		"	94,500
" 30	"	4		37,800	"	56,700
6 "	後期繰越			56,700		
			94,500	94,500		
7 1	繰越日記	7	56,700		借	56,700

總勘定元帳

小口當座預金 12

明44	治年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
4	1	日記帳	1		3,000	貸	3,000
"	30	"	2		5,000	"	8,000
5	15	"	3	1,000	1,500	"	8,500
"	30	"	4	1,200		"	7,300
6	15	"	5	2,000	1,470	"	6,770
"	30	"	6		3,045.53	"	9,815.53
"	"	後期繰越		9,815.53			
				14,015.53	14,015.53		
7	1	繰越日記	7		9,815.53	貸	9,815.53

利子 13

明44	治年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
4	1	日記帳	1		906	貸	906
"	30	"	2		569.20	"	1,475.20
5	15	"	3		892.50	"	2,367.70
"	30	"	4		570.40	"	2,938.10
6	15	"	5	138	529	"	3,329.10
"	30	"	6	508.80	327.11	"	3,147.41
"	"	損益	23	3,147.41			
				3,794.21	3,794.21		

總勘定元帳

定期預金 10

明44	治年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
4	1	日記帳	1		30,000	貸	30,000
"	30	"	2		80,000	"	110,000
5	15	"	3		10,000	"	120,000
"	30	"	4		20,000	"	140,000
6	15	"	5	30,000		"	110,000
"	30	"	6	30,000	35,000	"	115,000
"	"	後期繰越		115,000			
				175,000	175,000		
7	1	繰越日記	7		115,000	貸	115,000

預金手形 11

明44	治年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
4	1	日記帳	1		10,000	貸	10,000
"	30	"	2	10,000	27,000	"	27,000
5	15	"	3	27,000	10,000	"	10,000
"	30	"	4	10,000	14,500	"	14,500
6	15	"	5	14,500		"	0
"	30	"	6		12,000	"	12,000
"	"	後期繰越		12,000			
				73,500	73,500		
7	1	繰越日記	7		12,000	貸	12,000

銀行簿記 第七章 取引例題

總勘定元帳

給料 16

明44	治年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
4	30	日記帳	2	250		借	250
5	"	"	4	300		"	550
6	"	"	6	300		"	850
"	"	損益	元23		850		
				850	850		

割引料 17

明44	治年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
4	30	日記帳	2		381.20	貸	381.20
5	15	"	3		281.60	"	662.80
"	30	"	4		192.00	"	854.80
6	15	"	5		662.40	"	1,517.20
"	30	"	6		922.78	"	2,439.98
"	"	損益	元23	2,439.98			
				2,439.98	2,439.98		

預金 18

明44	治年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
5	15	日記帳	3	20,000		借	20,000
"	30	"	4	25,000	10,000	"	35,000
6	15	"	5	1,500	7,950	"	28,550
"	30	"	6	54,578		"	83,128
"	"	後期繰越			83,128		
				101,078	101,078		
7	1	繰越日記	7	83,128		借	83,128

11011

總勘定元帳

金銀 14

明44	治年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
4	1	日記帳	1	561,906	500,795	借	61,111
"	30	"	2	257,569.20	212,080	"	106,600.20
5	15	"	3	208,092.50	264,500	"	50,192.70
"	30	"	4	208,920.40	199,765.80	"	59,347.30
6	15	"	5	271,449	181,958	"	148,838.30
"	30	"	6	250,735.91	238,043.71	"	61,530.50
"	"	後期繰越			61,530.50		
				1,758,673.01	1,758,673.01		
7	1	繰越日記	7	740,267.41	678,736.91	借	61,530.50

割引手形 15

明44	治年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
4	30	日記帳	2	70,000		借	70,000
5	15	"	3	40,000	30,000	"	80,000
"	30	"	4	30,000	40,090	"	70,000
6	15	"	5	60,000	40,000	"	90,000
"	30	"	6	101,500	30,000	"	161,500
"	"	後期繰越			161,500		
				301,500	301,500		
7	1	繰越日記	7	161,500		借	161,500

11011

總勘定元帳

		旅費		22			
明44	治年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
6	15	日記帳	5	200		借	200
"	30	損益	元23		200		
				200	200		

損益 23

6	30	創業費	3	1,000		借	1,000
"	"	雜費	6	140.80		"	1,140.80
"	"	利子	13		3,147.41	"	2,006.61
"	"	給料	16	850		"	1,156.61
"	"	割引料	17		2,439.98	"	3,596.59
"	"	公債賣買損益	19		800	"	4,396.59
"	"	公債利子	21		1,500	"	5,896.59
"	"	旅費	22	200		"	5,696.59
"	"	當半期損益		5,696.59			
				7,887.39	7,887.39		

前半期損益 24

7	1	繰越日記	7		5,696.59	貸	5,696.59
---	---	------	---	--	----------	---	----------

總勘定元帳

公債賣買損益 19

明44	治年	摘要	丁數	借方	貸方	借或貸	差引殘高
5	30	日記帳	4		800	貸	800
6	"	損益	元23	800			
				800	800		

當座貸越 20

5	30	日記帳	4	27,227.60		借	27,227.60
6	15	"	5		24,996	"	2,231.60
"	30	"	6	9,728.82	2,251.51	"	9,708.91
"	"	後期繰越			9,708.91		
				36,956.42	36,956.42		
7	1	繰越日記	7	9,708.91		借	9,708.91

公債利子 21

6	15	日記帳	5		1,500	貸	1,500
"	30	損益	元23	1,500			
				1,500	1,500		

期 末 月 計 表

明治 44 年 6 月 30 日

借 方		元、丁	勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計			合 計	残 高
		1	株 金	500,000	500,000
125,000	250,000	2	拂 込 未 済 株 金	125,000	
1,000	1,000	3	創 業		
70,000	70,000	4	地 所 家		
2,700	2,700	5	什 器		
140.80	140.80	6	雜 費		
56,700	94,500	7	國 債 證 券	37,800	
170,000	510,000	8	貸 付 金	340,000	
	201,870.49	9	當 座 預 金	299,625.78	97,755.29
	60,000	10	定 期 預 金	175,000	115,000
	61,500	11	預 金 手 形	73,500	12,000
	4,200	12	小 口 當 座 預 金	14,015.53	9,815.53
	646.80	13	利 子	3,794.21	3,147.41
61,530.50	1,758,673.01	14	金 子 銀 形	1,697,142.51	
161,500	301,500	15	制 引 手 料	140,000	
850	850	16	給 引		
	101,078	17	割 引	2,439.98	2,439.98
83,128		18	預 金	17,950	
	36,956.42	19	公 債 賣 買 損 益	800	800
9,708.91		20	當 座 貸 利	27,247.51	
	200	21	公 債	1,500	1,500
200	200	22	旅 費		
742,458.21	3,455,815.52			3,455,815.52	742,453.21

第 八 章 決 算 手 續

銀行會計にては半期結算と稱し、毎年六月及び十二月の末日に於て帳簿の結算を行ひ、營業の成績及び財政状態を明かにす。其の手續は次の如し。

(一) 總勘定元帳に付き各口座の貸借各合計を見出し、之を以て期末の月計表を作る。

月計表とは商業簿記に於ける合計残高試算表のことにして、毎日總勘定元帳轉記する日計表は残高試算表のことなり。

(二) 補助簿に付き、先づ諸種の記入帳に付き、其の金額欄に於ける受拂未済高を總勘定元帳に於ける當該科目の残高と突合せ、兩者の一致するやを吟味すべし。次に各種の補助元帳に付き、各口座の残高を合計し、之を總勘定元帳當該科目の残高と突合せ、符合すれば各口座に締切の手續を施す。但し當座預金元帳、小口當座預金元帳の如き、利子計算の關係上一般決算日と異なる日に於て締切るものは例外とす。

補助元帳の各口座を締切る手續は、其の残高を「後期繰越」として反對の方に朱記して貸借を平均せしめ、然る後再び次期最初の日附にて摘要欄に「前期繰越」として前に朱記したる金額を貸借反對の方に黒記するなり。

(三) 總勘定元帳各口座に決算の手續を施す。其の手續次の如し。

資産負債に屬する勘定口座は半期最終の日附にて摘要欄には「後期繰越」として其の残高を反對の方に朱記し、貸借を平均せしむるものとす。

損益に屬する勘定口座は半期最終の日附にて摘要欄には「損益」として其の残高を反對の方に朱記し、貸借を平均せしめ、同時に總勘定元帳に損益勘定の口座を設け、之に移記して損益を一纏とす。

次に損益口座に付き貸借差額を「當半期純益」として反對の方に朱記し、以て其の口座を締切るなり。而して當半期純損益は各資産負債と共に繰越日記を経て、元帳同口座に轉記せらるゝものとす。

(四) 以上の手續を終れば、決算日の翌日即ち次期最初の日附にて、總勘定元帳各口座の繰越残高を以て日記帳に繰越日記を行ひ、之より各勘定を再び總勘定元帳

の當該口座に轉記す。而して繰越日記は日記帳の欄外に「繰越日記」なる文字を記載し、總勘定元帳にて貸方にある残高は日記帳借方に、又其の借方にある残高は日記帳貸方に記入し、其の金額は貸借共直に合計欄に記入す。而して借方合計欄の總額と、貸方合計欄の總額との差引残高は必らず借方に生ずるが故に、之を「本日現金有高」として貸方に加へ、相平均せしむるなり。

(五) 損益表、貸借對照表及び財産目錄を調製す

以上は本店のみの決算手續なり。故に若し支店を各地に有するときは、各支店に於ても亦本店同様の手續に依つて決算を行ひ、決算報告書類たる損益計算書、貸借對照表及び財産目錄を調製し、是等を本店へ送付するものとす。而して本店にては各支店より半期決算報告書到着すれば、本支店合併の損益表、貸借對照表及び財産目錄を調製す。而して本店純利益金に各支店の純益金加はりたる銀行全體の半期純利益金の處分案を重役會にて決定し、之を株主總會に提出し、確定するときは、前半期損益勘定を配當金、積立金、役員賞與金、繰越金等の諸勘定に振替へ、こゝに半期決算の手續を全然終了するものとす。

第九章 他支店勘定整理法

第一節 他支店との間に生ずる取引及び

其の仕譯法

銀行は其の顧客より送金爲替又は荷爲替の取組或は他所拂手形の割引或は他所拂手形の代金取立等の依頼に應ずる爲め、是等取引の頻繁に生ずる地方には、夫れれ支店を設置するか、然らざれば其他の銀行と爲替取引約定を締結するを要す。而して斯かる取引より生ずる貸借關係は、他支店勘定を以て處理するなり。

今次に他支店との間に生ずる取引の種類及び其の仕譯法を順次説明すべし。

(一) 送金爲替ノ取組 は、銀行が甲地より乙地に送金を爲さんとする者の依頼に應じて、送金額と其の爲替料金とを受取り、之に對し乙地に於ける支店又は取引銀行宛爲替手形を振出し、依頼者は現金を輸送する代りに該手形を乙地に郵送し、乙地受取人は之を其地の振宛銀行に持參して、之と引換に手形金額を受取ること

なり。而して此の手形を甲地銀行にては送金爲替手形と云ひ、乙地銀行にては支拂送金爲替手形と云ふ。

送金爲替取組の場合に於ける仕譯法は、先づ甲地取引組銀行にては依頼者より金銭を受取り、乙地取引銀行宛の送金爲替手形を振出せば、一面には依頼者より現金を受取ると同時に、他面にて取引組先の他店に對して其の金額だけ借りを生ずるものとし、直に他店勘定を起して仕譯處理す。今、此の場合の爲替金額を貳千圓、手数料を一圓なりと假定せば

(借)金銀 一、〇〇一 (貸)乙地銀行 一、〇〇〇
 手数料 一

次に爲替を取組ましたる乙地銀行にては、甲地銀行より爲替取組の通知を受けたる時、其の記帳取扱法に二法あり。第一法は通知を受くると同時に、一個の取引生じたるものと見做して、甲地銀行に其の爲替金額だけ貸となし、同時に先方の振出せる送金手形の支拂義務を生じたるものとして「支拂送金爲替手形」なる勘定を起し、次の如く仕譯記帳し、

(借)甲地銀行 一、〇〇〇 (貸)支拂送金爲替手形 一、〇〇〇
此後、爲替受取人より取付ありたるときは、右支拂送金爲替手形勘定より支拂を爲すものなり。

(借)支拂送金爲替手形 一、〇〇〇 (貸)金銀 一、〇〇〇

第二法は「支拂送金爲替手形」なる勘定を起さざるものにして、甲地銀行より爲替取組の通知を受けしときは、單に之を補助簿に記入するに止め、仕譯を起さずして、後日受取人へ右手形金額を支拂ひたるとき、始めて次の仕譯をなすなり。

(借)甲地銀行 一、〇〇〇 (貸)金銀 一、〇〇〇

(二) 荷爲替ノ取組 とは、甲地銀行が其の得意先の依頼に應じ、乙地へ積送する貨物を擔保として振出す荷受主宛爲替手形の割引をなすことにして、割引したる手形は附屬書類と共に手形支拂地たる乙地銀行へ送付して、其の取立をなさしむるなり。

而して荷爲替取組に關する仕譯法は、今假りに甲地銀行が其の得意先の依頼により乙地へ積送する貨物に對し、五千圓の荷爲替を取組み、荷爲替料を百圓とし、手

取金は當座預金となせりとせば、

(借)荷爲替手形 五、〇〇〇 (貸)當座預金 四、九〇〇

割引料 一〇〇

と仕譯せられ、未だ乙地銀行との間には貸借關係を惹起さず。而して取組まれたる乙地銀行にては、單に爲替手形の代金取立を依頼せられたるに過ぎざる故之を取立荷爲替手形記入帳なる補助簿に記入するに止め、未だ仕譯すべき取引は生ぜざるなり。後日、右荷爲替手形の期日に至り、荷受主より取立をなしたるとき、始めて取引となり、甲地銀行との間に貸借關係を惹起し、次の如く仕譯せらる。

(借)金銀 五、〇〇〇 (貸)甲地銀行 五、〇〇〇

而して甲地銀行にても右取立済の通知に接したるとき、次の仕譯記帳をなす。

(借)乙地銀行 五、〇〇〇 (貸)荷爲替手形 五、〇〇〇

(三) 他所拂割引手形ノ取立依頼 は、甲地銀行が其の得意先の依頼に應じ、乙地拂爲替手形の割引をなしたるとき、右割引手形の代金取立方を乙地銀行に委託することにして、取立依頼の爲め右手形を乙地へ發送せしときには、未だ甲乙兩銀行

間には貸借關係を發生せず。故に甲地銀行にては當所拂手形の割引をせし場合と同様の仕譯をなし、乙地銀行にては單に之を補助簿に記帳するに止め、未だ取引とならず。他日右手形の期日に至つて取立をなしたるときは、始めて甲乙兩銀行間に貸借關係を發生し、乙地銀行にては借方金銀、貸方甲地銀行として仕譯し、取立濟の通知に接したる甲地銀行にては借方乙地銀行、貸方割引手形として仕譯記帳するなり。

(四) 他所拂代金取立手形ノ取立依頼 とは、銀行が其の得意先、其他普通の顧客より他所拂手形の代金取立方の委託を受けたるとき右手形を其の支拂地の支店又は取引他店へ更に取立依頼をなすことにして、(三)の場合同様右手形を他支店に發送せしときには未だ先方銀行との間には貸借關係を發生せず。他日其の手形の期日に至り、他支店にて取立をなしたるとき、始めて貸借關係を惹起し、取立をなしたる乙地銀行は委託したる甲地銀行に借りとなり、反對に甲地銀行は乙地銀行へ貸となるなり。

第二節 他支店勘定

(一) 他店勘定 此の勘定は支店との間に生ずる貸借關係を處理するものにして、茲に「他店」とは豫め爲替取引約定を締結しある他銀行のことなり。爲替取引約定とは甲銀行と乙銀行とが一定期間、甲は乙へ、又、乙は甲へ互に當座勘定を開き置き、相互に他方へ對して送金爲替を取組み、又、荷爲替手形、他所拂割引手形及び代金取立手形の取立を委託することにして、互に他方の爲め取立てたる諸手形金額は先方の當座預金に振込み、送金爲替を支拂ひたるときは其の預金を減じ、又、極度を定めて互に貸越を許し、且つ互に預りとなりたる分には預金利子を支拂ひ、貸越となりたる分に對しては貸越利子を徴收することを約する契約なり。

而して此の勘定は取引銀行の數少なきときは、各銀行毎に別勘定を設け處理するも、若し取引銀行の數多き場合には主要簿にては「他店勘定」なる一科目に總括處理し、各他店との貸借關係は別に他店勘定元帳なる補助簿に依つて明かにするものとす。

然り而して他店との間に貸借關係を惹起す重なる取引は、前節にて説明せる如く、(一)送金爲替取引組、(二)荷爲替取引組、(三)他所拂割引手形取立依頼、(四)他所代金取立手形取立依頼にして、是等の取引は當店より他店に仕向くと同時に他店よりも當店へ仕向け來るものなるが故に、前の場合に生ずる貸借關係と後の場合に生ずる貸借關係とを區別するため、前者を當方口、後者を先方口と稱す。

當方口即ち當店より他店に對し仕向くる取引に依つて、他店との間に生ずる貸借關係は、送金爲替を取組みたるとき他店に借を生じ、荷爲替を取組み又は割引手形及び代金取立手形の取立方を依頼したるときは、是等手形の期日に至り他店にて取立てたるとき其の金額だけ他店に貸を生ずるなり。次に先方口即ち他店より當店に對し仕向け來りたる取引に依つて他店との間に生ずる貸借關係は、當方口と正反對にして、送金爲替の取組みありしとき他店へ貸を生じ、取立を依頼せられたる荷爲替手形、割引手形及び代金取立手形の取立をなしたるとき他店に借を生ずるなり。

(二) 支店勘定 此の勘定は支店との間に生ずる貸借關係を處理するものにし

て、支店數少なきときは各地支店毎に別勘定を設け、若し又支店數多きときは主要簿にては一支店勘定を以て總括處理し、各支店との貸借關係は別に支店勘定元帳なる補助元帳に依つて明かにすること他店勘定の場合に同じ。而して本支店間に貸借關係を生ずる取引は、他店との間に生ずる取引と同じくして、且つ其の貸借を惹起す關係もまた他店の場合と同様なり。即ち當方口にては送金爲替を取組みしとき支店に借を生ず、其他の場合は何れも支店へ貸を生ず。次に先方口にては送金爲替の取組みありしとき支店へ貸を生じ、其他の場合は何れも支店に借を生ずるなり。

第三節 他支店勘定元帳記入法

他店又は支店との間の取引及び其の取引より生ずる貸借關係に就いては、前二節にて説明せしが故に、次に是等の取引より生ずる貸借關係を他店勘定元帳又は支店勘定元帳に記帳する方法を説明すべし。

他店勘定元帳又は支店勘定元帳に依つて他店又は支店との間に生ずる貸借關

係を整理する記帳法には數多あるも、茲には其の中、最も適當にして最も一般に使用せられざる方法に就き述べし。

他店勘定元帳又は支店勘定元帳にて、他店又は支店との間に生ずる貸借關係を整理するには、當店と他店又は支店とが相互に他方へ、即ち當店は他支店に、又、他支店は當店に當座勘定を開きあるものと見做して、當店より他支店へ仕向くる取引が生ずる貸借は、他支店に於ける當店の當座預金の出納となり、他支店より當店へ仕向ける取引が生ずる貸借は、當店に於ける他支店の當座預金の出納となるものとして、前者を當方口、後者を先方口として仕向取引より生ずる貸借と、被仕向取引より生ずる貸借とを區別して記入するものとす。次に他店又は支店との間に生ずる諸取引を、送金爲替取組の場合と諸手形取立依頼の場合とに區別し、各場合に於ける當方口、先方口の記帳法を例を以て示すべし。

(一) 送金爲替取組の場合

當方口 他店又は支店に送金爲替を取組みたるときは、他店又は支店に對し借を生じ、即ち他支店は當店へ貸を生ず。故に此の場合は他店勘定元帳又は支店勘

定元帳當方口の貸方へ記入す。然れども、此の金額に對する利子計算は他支店にて送金手形名宛人に其の支拂をなす迄は起らざる故前記々帳の際、利息起算日の欄は白地の儘に残し置き、後日他支店より右爲替金額支拂濟の通知ありたるとき、其の支拂日を此の欄に記入す。

記入例

四月一日 森田茂の依頼に應じ、大阪へ送金爲替を取組む。取引番號一號、金額貳千圓、取組先浪速銀行、受取大山五郎。

四月五日

浪速銀行より前記送金爲替を去る三日支拂濟の旨通知あり。

浪速銀行(當方口)

日	附	利息起算日	摘要	借方	貸方	借又貸	差引	残高
4	1	4	3	送金爲替キ1		2,000-		
								2,000-

先方口 他店又は支店より送金爲替取組の通知を受けたるときは、他支店に對し貸を生じ、即ち他支店は當店に借を生ず。故に此の場合には先方口の借方に記入す。然れども此の場合もまた右金額に對する利子計算は、當店にて受取人へ爲替金額の支拂をなす迄は起らざる故、前記々帳の際利息起算日の欄は白地にて残しをき、當店にて支拂をなしたるとき、其の支拂月日を此の欄に記入す。

記入例 四月十日 浪速銀行より送金爲替取組の通知あり。取引番號十號、金額參千圓、受取人増田秀雄。

四月十一日 前記浪速銀行取組送金爲替を増田秀雄へ支拂ふ。

浪速銀行(先方口)

日附	利息起算日	種別	借方	貸方	借又貸	差引残高
4 10	4 11	送金爲替支拂	3,000-		借	3,000-

(二) 諸手形取立依頼の場合

當方口 荷爲替手形他所拂割引手形他所拂代金取立手形の取立依頼に就いては、是等手形を他店又は支店へ向け取立のため發送したるときは、未だ其の間に貸借關係は成立せず。後日他支店にて是等手形の取立をなしたるとき始めて貸借關係を發生し、他支店に對し貸となり、即ち他支店は當店より借となる。依つて取立済の通知に接したるとき他支店勘定元帳當方口の借方に記入す。而して是等の場合は貸借關係發生と同時に取引完了し、是等金額に對しては取立日より利子計算をなすが故、前記の貸借關係記入と同時に利息起算日欄へも取立の月日を記入するなり。

記入例 次の諸手形を各頭書の日附にて取立依頼のため浪速銀行へ發送す。

四月六日 荷爲替手形 依頼人野口廣吉、荷受人武田信二郎手形金額八千圓、期日四月二十日取引番號五號。

四月七日 大阪拂割引手形 依頼人山本信介、支拂人正木直方手形金額七千圓、期日四月十五日、取引番號二號。

四月八日

大阪拂代金取立手形 依頼人志村一郎、支拂人阿部泰人、手形金額 五千圓、期日四月廿五日、取引番號六號。

以上三つの場合は何れも未だ他店勘定元帳に記入なし。

浪速銀行より次の通知を各頭書の日附にて受附たり。

四月十七日

前記割引手形第二號を四月十五日取立済。

四月廿二日

前記荷爲替手形第五號を四月二十日取立済。

四月廿八日

前記代金取立手形第六號を四月二十五日取立済。

浪速銀行(當方口)

日附	利息起算日	摘要	借方	貸方	借又貸	差引残高
4 17	4 15	割引手形 番 2	7,000			7,000
" 22	" 20	荷爲替手形 番 5	8,000			15,000
" 28	" 25	代金取立手形 番 6	5,000			20,000

先方口 他支店より荷爲替手形割引手形、代金取立手形の取立依頼を受けし場合は、當方口の場合同様是等手形を期日に至り、取立をなす迄は貸借關係發生せず。従つて他支店勘定元帳へは期日に至り、是等手形の取立をなして他支店より借となり、即ち他支店が當店に貸となりたるとき始めて其の先方口貸方に記入す。而して此の場合もまた取立に依つて貸借關係發生すると同時に取引完結し、該金額には右取立日より利子を付すべきものなるが故に、前記貸借關係の記入と共に利息起算日欄にも各取立の月日を記入するものとす。

記入例 四月廿日

浪速銀行より次の諸手形の代金取立を依頼し來る。

- 一 代金取立手形七號、支拂人森春吉、手形金額四千圓、期日四月二十八日。
 - 一 割引手形三號、支拂人佐田長三、手形金額六千圓、期日五月一日。
 - 一 荷爲替手形四號、荷受人今井四郎、手形金額四千八百圓、期日四月二十六日。
- 以上手形を受入したる場合は未だ他店勘定元帳に記入せずして、各期日に至り取立をなしたるときは夫れ々次の如く此の帳簿に記入す。

日附	利息起算日	摘要	借方	貸方	借又貸	差引口高
4 26	4 26	取立郵便手形 庚# 4		4,800	貸	4,800
" 28	" 28	普通代金取立手形 庚# 7		4,000	"	3,800
5 1	5 1	" " 割# 3		6,000	"	14,800

之を要するに當方口、先方口とも送金爲替取組の場合の如く、貸借關係は發生するも未だ金額の受拂なく、従つて貸借關係發生と同時に其の金額の利息起算日に入らざるものは、最初記帳の際利息起算日の欄を白地の儘に残し置き、其後金額の受拂ありて起算日の確定したるときは、其の月日を此の欄に記入し、諸手形代金取立依頼の場合の如く、貸借關係發生と同時に金額の受拂ありて直に利息起算日の確定するものは、前の場合の如く其の記入を兩度に分たずして、利息起算日欄も其他の欄も總べて一度に記入をなし終るなり。

而して以上の如く他店勘定元帳及び支店勘定元帳は、當方口先方口の二つに分

つて記帳するが故に、他店又は支店との貸借金額は右兩口座の残高を合算したるものなり。従つて若し兩口座の残高共に貸借同一方にあるときは、兩者を合計したる金額が總勘定元帳に於ける他店又は支店勘定の差引残高と符合し、若し又兩口座の残高が貸借反對になりるときは、兩残高を差引きたる金額が總勘定元帳に於ける他店又は支店勘定の差引残高と符合すべき理なり。

第四節 爲替尻利息

他店との間に爲替取引より生ずる貸借に就いては、其の毎日の残高に對し利息を付す。而して其の計算は互に先方口の爲替尻に付き之を行ひ、當方口の爲替尻に對する計算は他方に一任す。蓋し他店勘定元帳に於て、先方口は當店に於ける他店の當座取引勘定口座にして、其の貸方は他店よりの預り高、借方は其の拂戻高に相當するが故に、此の分に對する利息は當店にて計算し、豫て約定せる割合により、備方残高に對しては預金利子を支拂ひ、借方残高に對しては貸越利子を徴收す。之に反し當方口は他店に於ける當店の當座取引勘定口座にして、其の借方は當店

第拾章 他支店との取引記帳例題

前章にて他支店勘定整理法に付き説明せしが故に、本章にては其の説明を明瞭にする爲め、他店又は支店との間に生ずる取引例題を設け、是等の記帳法を示し、關係補助簿の記帳形式をも掲ぐべし。

七月三十日

(1) 株式会社浪速銀行大阪本店と爲替取引約定を締結す。

借貸極度互に參萬圓、預り利子日歩五厘、貸越利子日歩壹錢五厘。

〔記帳手續〕是れ單に爲替取引の約定にして、取引にはあらざる故に、記帳なし。

(2) 門司支店設置に付き右支店元金として金五萬圓を日本銀行にて送金爲替を取組み郵送し、爲替金額は同行預け金より支拂ふ。

〔記帳手續〕先づ預け金元帳に預け金引出の記帳をなし、振替傳票を作り、之を他支店係に廻し、同係にて支店勘定元帳門司支店當方口の借方に記入し、最後に傳票は計算係に廻付して該取引を報告す。

(3) 野中清三の依頼に應じ、大阪浪速銀行へ送金爲替を取組む。取引番號一號、受取

人川田正吉、金額五千圓、手数料金貳圓共に現金にて受取る。

〔記帳手續〕爲替係にて收納傳票を作り、之に現金を添へて先づ收納係へ爲替金額及び手数料の拂込をなさしめ、同係にては之を收納帳に記入し、次に爲替係にて之を送金爲替手形記入帳に記入し、依頼人へは送金手形を作りて與へ、傳票は更に他支店係に廻付し、同係にて他店勘定元帳の浪速銀行當方口の貸方に記入し、最後に傳票は計算係に廻付し、該取引を報告す。

(4) 山本金三郎より次の門司拂爲替手形の代金取立依頼を受く。取引番號一號

振出人村田新七、振宛人門司、山崎治一、手形番號三號、日附七月十一日、期日八月十日、手形金額五千八百圓也、右手形は取立のため本日門司支店へ向け郵送す。

〔記帳手續〕未だ取引にあらず、從つて主要簿には記入なきも、唯だ代金取立係にて他所代金取立手形記入帳に右手形の詳細を記帳し置くものとす。

(5) 大石傳兵衛の依頼に應じ、次の大阪拂爲替手形の割引をなし、手取金は當座預金に振替へ、手形は取立依頼のため浪速銀行へ向へ郵送す。取引番號一號、振宛人林善助、手形番號四號、日附七月二十日、期日八月十三日、手形金額貳萬圓、割引日歩壹錢四厘。

〔記帳手續〕先づ割引係にて割引手形元帳及び他所割引手形記入帳等に記帳し、振替傳票を作りて預金係に廻し、同係にて手取金額を當座預金元帳に記帳し、最後に傳票は計算係に廻付す。

八月十五日

(6) 門司支店より次の通知ありたり。

(イ) 元金五萬圓去る二日、日本銀行より受取済

〔記帳手續〕前送金せし際本支間の貸借關係は既に處理しあるが故に、茲には支店勘定元帳門司支店當方口の利息起算日欄に、支店にて右金額を受取りたる八月二日の日附を記入するのみなり。

(ロ) 豫て取立を依頼しおきたる代金取立手形第一號、去る十日取立済

〔記帳手續〕先づ他所代金取立手形記入帳に取立済の記入をなし、振替傳票を以て之を預金係に傳へ、同係にて取立委託主の預け金として若し委託主が得意先なれば當座預金元帳に、否らざるときは別段預金記入帳に記帳し、次に傳票は他支店係に廻付され、同係にて支店勘定元帳門司支店當方口の借方に記入し、最後に傳票は計算係に廻付され、該取引を報告す。

(ハ) 送金爲替取組第一號、依頼人佐田武雄、受取人森川亘、金額七千圓也

〔記帳手續〕先づ支拂送金爲替手形記入帳に記帳し、振替傳票を以て之を他支店係に傳へ、同係にて支店勘定元帳門司支店先方口の借方に記帳し、該傳票は計算係に廻付さる。

(7) 大阪浪速銀行より次の通知ありたり。

(イ) 當行取組送金爲替第一號去る三日支拂済

〔記帳手續〕取組の際既に貸借關係は記帳しあるが故に、茲には補助簿へ先方にて爲替を支拂ひたる月日を記入するのみなり。即ち先づ送金爲替手形記入帳摘要欄に次に、他店勘定元帳浪速銀行當方口の利息起算日欄に先方にて支拂の月日を記入す。

(ロ) 送金爲替取組第一號、依頼人田島信孝、受取人澤村一郎、金額參千圓也

〔記帳手續〕(6)の(ハ)取引に同じ。唯だ此の場合には他店勘定元帳浪速銀行先方口の借方に記帳するの相違あり。

(ハ) 豫て取立を依頼し置きたる割引手形第一號、去る十三日取立済

〔記帳手續〕先づ割引係にて割引手形元帳及び他所割引手形記入帳等に取立済の記入をなし、振替傳票を以て他支店係に廻付し、同係にて他店勘定元帳浪速銀行當方口の借方に記入す。而して傳票は最後に計算係に廻付す。

(ニ) 割引手形代金取立依頼一號、依頼人野本次郎、振宛人河上謹吾、手形番號五號、日

附八月一日、期日八月三十日、手形金額壹萬八千圓也

〔記帳手續〕期日に至り取立をなす迄は貸借關係は發生せず。即ち取引とならざるにより此の場合には右手形の詳細を當所代金取立手形記入帳に記帳するに止む。

(8) 井田五郎の依頼に應じ、門司支店へ送金爲替を取組む。取引番號一號、受取人木村操、金額貳千圓、手數料一圓共に現金にて受取る。

〔記帳手續〕(3)の取引に同じ、唯だ此の場合には支店勘定元帳門司支店當方口の貸方に記帳するの相違あり。

八月三十日

(9) 門司支店取組送金爲替一號金七千圓を受取人森川亘へ支拂ふ。

〔記帳手續〕支拂送金爲替手形記入帳に支拂濟の記帳をなし、支拂傳票に依つて支拂係より現金の拂渡をなさしめ、同係にては之を支拂帳に記入し、次に他支店係にて支店勘定元帳門司支店先方口の利息起算日欄に記入し、傳票は計算係に廻付す。

(10) 浪速銀行取組送金爲替一號金參千圓を受取人澤村一郎へ支拂ふ。

〔記帳手續〕(9)の取引に同じ。

(11) 浪速銀行取立依頼割引手形本日期日に付支拂人河上謹吾より右手形金額壹萬八千圓取立をなす。

〔記帳手續〕先づ當所代金取立手形記入帳に取立濟の記帳をなし、收納傳票にて取立てたる金額を收納係に拂込み、同係にては之を收納帳に記入し、次に他店勘定元帳浪速銀行先方口の貸方に記帳し、傳票は最後に計算係に廻付す。

(12) 門司支店より次の通知あり。

(イ) 當行取組送金爲替第一號去る十八日支拂濟

〔記帳手續〕(7)の(イ)取引に同じ。

(ロ) 荷爲替取組一號、依頼人村井好三、荷受人坂本武彦、手形番號十號、日附八月廿七日、期日九月十日、貨物臺灣粗糖此の價格貳萬圓、手形金額壹萬七千圓也。

〔記帳手續〕期日に至り取立をなす迄は未だ取引にあらざるが故に、此の場合には單に取立荷爲替手形記入帳なる補助簿に記帳するのみなり。

(13) 浪速銀行より次の通知あり。

(イ) 送金爲替取組二號、依頼人山岡鐵二、受取人石黒忠善、金額五千六百圓也。

〔記帳手續〕(7)の(ロ)取引に同じ。

(ロ) 代金取立手形取立依頼一號、依頼人諸岡八郎、振宛人江口忠親、手形番號六號、日附八月十一日、期日九月十日、手形金額九千五百圓也。

〔記帳手續〕(7)の(三)取引に同じ。

(14) 大町時藏の依頼に應じ、大阪へ荷爲替を取組む。取引番號一號、割引日歩一錢六厘、手取金は同人當座預金に振替ゆ。貨物海產物、此の價格參萬圓、汽船和泉丸積保險金額同額、荷受人南一郎、手形金額貳萬圓、日附本日期日九月五日。

〔記帳手續〕先づ荷爲替手形記入帳に記入し、振替傳票にて預金係に廻付し、同係にて手取金の當

他店勘定元帳

1 浪速銀行(先方口)

明 44	治 年	息 起	利 算日	摘 要	借 方	貸 方	借 又 貸	差 引 残 高
8	15	8	30	支拂送金手形 ^{特1}	3,000		借	3,000
"	30	"	"	當所代金取立手形 ^{特割1}		18,000	貸	15,000
"	"	9	10	支拂送金手形 ^{特2}	5,600		"	9,400
9	10	"	"	當所代金取立手形 ^{特代1}		9,500	"	18,900

銀行簿記 第十章 他支店との取引記帳例題

支店勘定元帳

2 門司支店(當方口)

明 44	治 年	利 起	息 算日	摘 要	借 方	貸 方	借 又 貸	差 引 残 高
7	80	8	2	元 金	50,000		借	50,000
8	15	"	10	他所代金取立手形 ^{特1}	5,800		"	55,800
"	"	"	18	送金手形 ^{特1}		2,000	"	53,800

送金爲替手形記入帳

1 浪速銀行

明 44	治 年	番 號	依 頼 人	名 宛 人	手形金額	手 數 料	摘 要
7	30	1	野中清三	川田正吉	5,000	2	八月三日
		2		門 司 支 店			
8	15	1	井田五郎	木村操	2,000	1	八月十八日

銀行簿記 第十章 他支店との取引記帳例題

他店勘定元帳

2 浪速銀行(當方口)

明 44	治 年	利 息 起算日	摘 要	借 方	貸 方	借又貸	差引残高
7	30	8 3	送金手形 ^{#1}		5,000	貸	5,000
8	15	„ 13	割引手形 ^{#1}	20,000		借	15,000
9	10	9 5	荷爲替手形 ^{#1}	20,000		„	35,000

手形記入帳

銀行

日數	引料		手数料		手形金額	額末	
	歩合	金額	歩合	金額			
15	一錢四厘	42			20,000	8	13 取立済

銀行簿記 第十章 他支店との取引記帳例題

形記入帳

銀行

手形番號	手形日附	期日	荷爲替料			手形金額	額末	
			日數	歩合	金額			
5	8 30	9 5	6	一錢六厘	1920	20,000	9 5 取立済	

二四一

支拂金爲替手形記入帳

1 浪速銀行

明治44年	番號	依頼人	名宛人	手形金額	支拂月日	摘要
8 15	1	田島信孝	澤村一郎	3,000	8 30	通貨拂渡
" 30	2	山岡鐵二	石黒忠善	5,600	9 10	" "
	2	門司支店				
8 15	1	佐田武雄	森川亘	7,000	8 30	通貨拂渡

二四〇

立手形記入帳

支店

取立手數 歩合金額	料 金額	手形金額	發送附		取立摘要		支拂摘要			
			日	附						
0		5,800	7	30	7	10	取立済	8	15	當座勘定 =振込

銀行簿記

第十章 他支店との取引記帳例題

手形記入帳

支店

手形日附	期日	貨物	價額	手形金額	取立摘要				
8	7	9	10	臺灣粗製糖	20,000	17,000	9	10	取立済

二四三

他所割引

浪速

明治 44年	番號	依頼人	元丁	支拂人	元丁	手形種類	手形番號	手形日附	期日		
7	30	1	大石傳兵衛	沐善助		爲替手形	4	7	20	8	1

荷爲替手

浪速

明治 44年	番號	依頼人	荷受人	貨物		運搬機關	保險金額
				品名	價格		
8	30	1	大町時藏南一	那海產物	30,000	和泉丸	30,000

二四四

62
410+

他 所 代 金 取

門 司

明 治 44 年	番 號	依 賴 人	振 出 人	支 拂 人	手 日	形 附	期 日
7	30	山本金三郎	村田新七	山崎治一	7	11	8 10

取 立 荷 爲 替

門 司

明 治 44 年	番 號	依 賴 人	荷 受 人	仕 拂 場 所	手 番	形 號
8	30	村井好三	阪本武彦	日本橋區青物町二ノ六		10

銀行簿記終

終

